

平成 21 年 11 月

平成 22 年度主要事項予算見積概要 (抜粹)

◆ 福祉保健局

資料 11

科 目		平成22年度	平成21年度	事 項
款 項	目	見 積 額	当 初 予 算 額	
		百万円 149	百万円 0	(8)③④ 小児医療ネットワークモデル事業 小児医療資源の減少している状況の中で、既存の医療資源を活用し、初期から三次の 小児医療を効率的・効果的に提供していくため、医療機関間のネットワークを構築する。
		4	0	(9)③④ 小児救急医療対策協議会 小児救急医療機関のネットワーク化を図り、初期から三次までの施設間連携を進めるため、 医療機関や関係機関で構成される協議会を設置し、小児救急医療体制の整備を図る。
		1,954	1,091	3 周産期医療対策 (1)③④周産期医療システムの整備 ハイリスク妊婦や高度医療が必要な新生児等に対する医療確保のため、周産期母子医療 センターに対し、運営費補助を行う。 規模 総合周産期母子医療センター 12施設 NICU180床 地域周産期母子医療センター 12施設 NICU 87床 ③④母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営 救命救急センターとの連携により、緊急に母体救命処置が必要な妊娠婦を必ず受け入れる 「母体救命対応総合周産期母子医療センター」を指定し、母体救命体制の確保を図る。 ③④周産期搬送コーディネーターの配置 受入困難事例の地域間搬送調整等を集中して行うコーディネーターを配置し、緊急性を 要する母体・新生児を迅速に医療施設につなげる。

科 目		平成22年度	平成21年度	事 項
款 項	目	見 積 額	当 初 予 算 額	
		百万円 30	百万円 10	(2)④ NICUからの円滑な退院に向けた取組への支援 NICUの確保を図るため、在宅移行が望ましいNICU入院児を対象とした在宅への移行支援をモデル実施するとともに、円滑な退院に必要な支援体制について検討を行う。
		45	0	(3)④ 多摩新生児連携病院(仮称)の創設 周産期センターの少ない多摩地域において、ハイリスクに近い新生児に対応可能な医療機関を確保することにより、多摩地域の新生児受入体制の強化を図る。 規 模 4所
		22	23	(4)④ 周産期医療ネットワークグループの構築 一・二・三次の医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。
		274	303	(5)④ 周産期連携病院(休日・全夜間診療事業) ミドルリスク患者の受け皿として周産期連携病院を創設し、休日・夜間におけるミドルリスク患者の妊娠婦の緊急搬送受入体制を確保する。 規 模 21所
		245	686	(6) ④ 産科医等確保支援事業 産科医等の待遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。 規 模 36,752件

科 目		平成22年度	平成21年度	事 項
款 項	目	見 積 額	当 初 予 算 額	
		百万円 22	百万円 0	(7)④ 新生児医療担当医(新生児科医)確保事業 新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。 規模 3,366件
		2	0	(8)④ 新生児蘇生法研修 一次周産期医療機関の医師等を対象として、新生児蘇生に関する研修を行うことにより、周産期医療全体の向上を図る。 規模 100人
		72	64	4 災害医療・へき地医療対策 (1) ④ 東京DMAT(災害医療派遣チーム)の編成 大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の発生に際して災害現場に出動して早期の救命処置を行うため、災害医療派遣チーム「東京DMAT」を編成する。 規模 22所
		275	275	(2) ④ へき地勤務医師等確保事業 医療の確保が困難な島しょ地域の町村及び多摩地域の2町村を対象に医師等の派遣を行い、地域に不足する医療を確保する。

科 目		平成22年度	平成21年度	事 項
款 項	目	見 積 額	当 初 予 算 額	
		百万円	百万円	
		42	42	⑤ ⑥ 休日・全夜間参画医療機関整備費補助(小児) 小児科の救急患者に対し、365日24時間小児科医が対応する診療体制を確保するため、整備費の補助を行う。 規模 設備整備 2所
		518	150	6 周産期医療施設等整備 (1)⑦⑧ 周産期医療施設等整備費補助 出産前後の母体・胎児から新生児への一貫した管理を行う母体・胎児集中管理室(M-FICU)や、新生児集中治療管理室(NICU)を整備し、高度な周産期医療を提供する医療基盤の整備を促進する。 規模 施設整備 2所 設備整備 12所 ⑨ GCU施設設備整備費の創設
		66	75	(2)⑩⑪ 周産期連携病院等施設設備整備費補助 ミドルリスク妊娠婦を受入れる周産期連携病院を整備し、緊急対応を必要とする妊娠婦の医療確保を図る。 規模 施設整備 2所 設備整備 8所